

# 令和5年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

小学校 音楽科

## 改善の重点

- ① 児童が、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。
- ② 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に設定すること。
- ③ ①・②の実現に向けて、1人1台端末を効果的に活用すること。

### 1 設定理由

- ① 児童が、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。

音楽科は活動を通して学習を行う教科であるため、日々の授業では、音楽活動を中心とした授業づくり（「音楽発」・「音楽着」）が求められる。この音楽活動を、学習へと発展させるのが、「音楽的な見方・考え方」である。

＜音楽的な見方・考え方＞「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること」

したがって、教師は、児童が音楽的な見方・考え方を働かせることができるような場面設定や発問、音楽を形づくっている要素の焦点化など、効果的な手立てを講ずる必要がある。

また、「思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習」とは、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識や技能を得たり生かしたりしながら、表現領域では、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもち、実際に歌ったり楽器を演奏したりする過程、鑑賞領域では、曲や演奏のよさなどを見いだし、言葉で表しながら交流するなどして音楽を味わって聴く過程である。主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、これらの過程を大切にした学習の充実が引き続き求められる。

- ② 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に設定すること。

上記①の過程において、要となるのが「音楽科の特質に応じた言語活動」である。「音楽科の特質に応じた言語活動」は、単に話合い活動や言葉のやり取りに終始するのではなく、それらを踏まえて実際に歌ってみたり、再度音楽を聴き返し、児童が言葉で表現したことと音楽とを関連付けたりするなど「言語活動と音楽活動の往還」を図ることで実現する。その際、音楽に関する言葉や用語を、児童が適切に用いて表すことができるように指導することも重要である。

- ③ ①・②の実現に向けて、1人1台端末を効果的に活用すること。

①・②の実現に向けた手立ての1つに、1人1台端末がある。この1人1台端末の活用について、音楽科では、例えば、歌唱の授業で、写真や動画を撮影し歌う姿勢や歌声を確認し、更なる表現の工夫や技能の向上を目指したり、鑑賞の授業で、知覚・感受した内容を友だちと瞬時に共有したり、何度も音楽を聴き返したりするなど、様々な活用方法が考えられる。

### 2 研究を進めるに当たって

- (1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、題材の指導計画（指導と評価の計画）を作成するとともに、1人1台端末の活用場面を設定すること。
- ② 指導計画の作成に当たっては、1題材1教材に留まらず、適宜、各領域や分野の有機的な関連を図り、学びの連続性や系統性をねらった指導計画となるよう題材の配列を工夫すること。

- (2) 参考とすべき資料

- 文部科学省 Studx Style ウェブサイト 各教科等における1人1台端末の活用事例

